

県内初！ 児童養護施設等で暮らす子どもたち、退所した人たちの生活を総合的に支える
「施設等退所後児童のためのアフターケア事業」を
 (よこはま・イツモ・プロジェクト)
 10月1日(月)から開始します。

●現在の児童福祉法では、虐待や親がいないなどさまざまな事情から児童養護施設等で暮らす子どもたちは18歳になった翌年の春には、施設を退所しなければなりません。

●その後は、自分で住まいを確保し、仕事や学業を続けていくこととなります。相談できる家族もなく、日常生活の小さなつまづきが離職や金銭トラブルなど大きな問題に発展してしまうことも少なくありません。

●「施設等退所後児童のためのアフターケア事業」は、家族と離れて児童養護施設等で暮らす子どもたちに入所中から退所後もいつも寄り添い、就労や進学をはじめ生活全般にわたる相談や情報提供、仲間づくりの機会などを提供することで、安心、安定した生活を継続できるように支援します。

*利用する子どもたちの耳に入りやすいよう、事業実施の際は、事業名の愛称を「よこはま・イツモ・プロジェクト」とします。(子どもたちにいつも寄り添うため)

1 支援の対象者

☆児童養護施設、里親家庭、ファミリーホーム等(以下「児童養護施設等」)を退所した人
 ☆児童養護施設などで生活している中学生、高校生

2 支援の内容

施設等退所後児童のためのアフターケア事業	*仕事、生活、住まいに関することや各種公的手続の案内など生活上のさまざまな悩みごと・困りごとを解決するための支援を行います。	
	入所中からの支援	施設内でのセミナーによる情報提供、生活全般にわたる出張相談、インターンシップの機会の提供など
	退所後の支援	日常生活での相談や情報提供、仕事や学業の継続のための支援、イベントを通じた交流など
	コミュニティ・スペースの運営	気軽に交流できるフリースペースを開設し、相談、情報提供の場としても利用
	情報提供、広報活動	携帯メール等を活用して、イベントに関する情報、生活に役立つ情報などを配信
	当事者活動の支援	当事者によるサークル活動、情報発信などの支援
居住サポート	アパート探しの情報提供、不動産店への同行など住まいの確保のための支援など(来年度から実施予定)	

事業に協力していただけるボランティアも募集しています。

3 利用の流れ（イメージ）

児童養護施設等を訪問して、入所している中学生、高校生と親しくなります。その後、社会の仕組み、退所後の進路や生活設計を考える機会を提供し、生活上の課題など個別の相談に対応します。

退所が近づくと、社会人のマナーやアパートの借り方、健康管理など、社会に出てから必要になる知識や情報を提供し、不安を取り除く相談にのります。

イベントや研修を通じて、仲間づくりを行ったり、生活に必要な情報を得たり、相談の機会を提供するほか、仕事や学業を続けていくために必要な支援を行います。

～入所中から退所後まで一貫した支援～

◇すでに施設を退所している人も、もちろん大歓迎です◇

4 コミュニティ・スペースの概要

一人じゃないよ



横浜駅近くに気軽に立ち寄り、仲間と話したり、相談できる場所を開設します。（横浜駅東口徒歩5分）

▽所在地 横浜市西区高島2-5-5 ハイツ横浜203号室

▽開館時間 火・水 14:00～18:00 金土日 14:00～20:00

定休日：月・木

▽設備 フリースペース、キッチン、相談室

▽連絡先 電話045-548-8011

FAX045-548-8022

5 事業実施方法

委託により事業を実施します。

受託法人は6～7月に公募を行い、プロポーザル方式により選定しました。

受託法人	認定NPO法人 ブリッジフォースマイル（B4S）		
所在地	東京都千代田区大手町2-6-4（株式会社パソナグループ内）		
代表者	理事長 林 恵子	URL	http://www.b4s.jp/

ブリッジフォースマイルは、平成16年の団体設立以来、都内を中心に児童養護施設から社会に巣立つ子どもたちが未来への希望をもって生きられるよう支援する活動を継続して行っています。

お問い合わせ先

子ども青少年局子ども家庭課長 岡ノ谷 雅之 Tel 045-671-2364